

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です

高齢者はねらわれている?!

高齢者は **お金 健康 孤独** の3つの不安を持っていると言われていいます。悪質業者はこれらの不安をあおり、商品やサービスを勧めてきます。

トラブルにあわないために

- ◎知らない人の来訪にはドアを開けない。
- ◎知らない番号からの電話には出ない。留守番電話にしておく。
- ◎電話番号や家族構成などの個人情報を安易に伝えない。
- ◎悪質商法などの手口の情報を知っておく。
- ◎契約する時は、内容をよく確認する。理解できないなら、きっぱり断る。

1. 屋根や外壁、水回りなどの住宅修理
2. 保険金で住宅修理できると勧誘する保険金の申請サポート
3. インターネットや電話、電力・ガスの契約切替
4. スマホのトラブル
5. 健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入

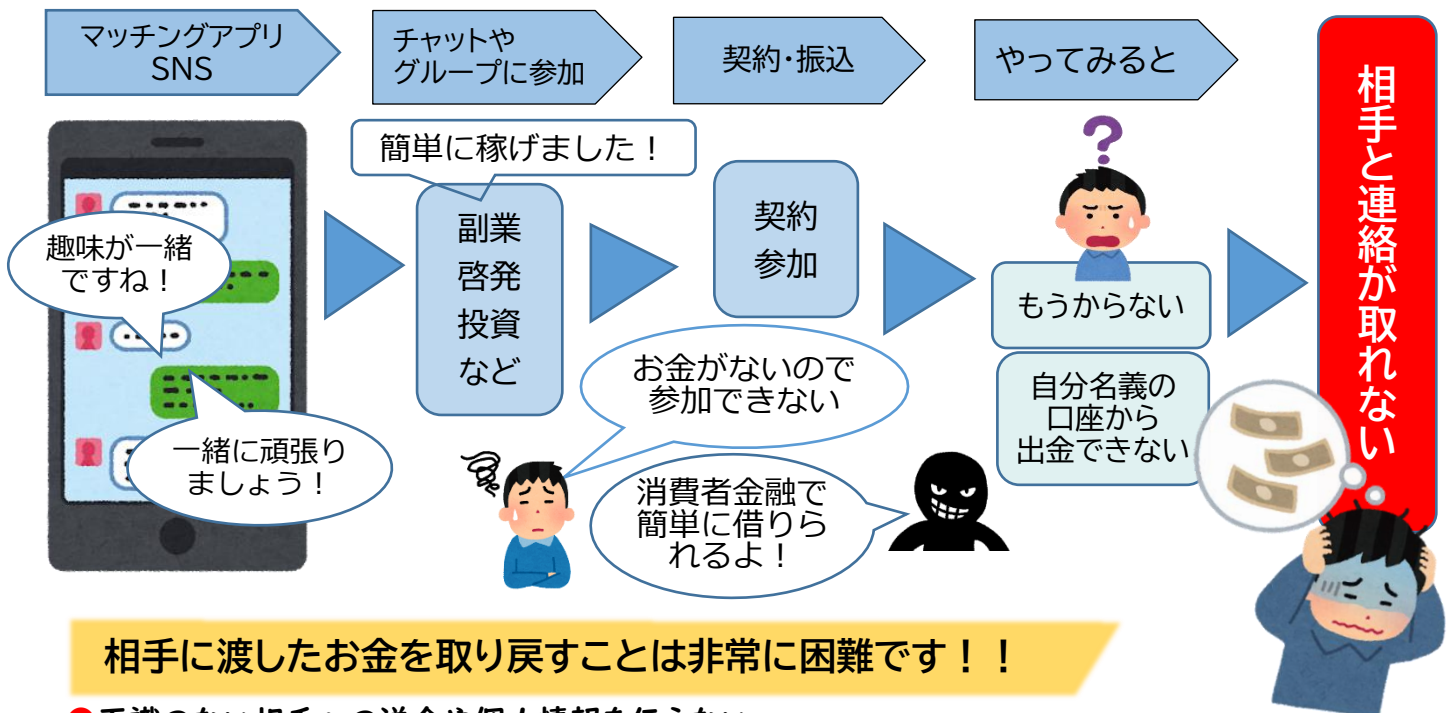
高齢者とその周りの方に気を付けてほしい消費者トラブル

6. パソコンのサポート詐欺
7. 架空請求、偽メール・偽SMS
8. 在宅時の突然の訪問勧誘、電話勧誘
9. 何でもOKと言いながら、貴金属を買い取っていく訪問購入
10. 便利でも注意 インターネット通販
11. 不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘

独立行政法人国民生活センター「高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル最新10選」  
([https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220914\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220914_1.html)) より抜粋、一部加工して掲載

~SNS上の「知り合い」、信じて大丈夫?~

情報を探すため、交流関係を広げるため、などの目的で SNS を利用することが多くなっています。とても便利ですが、その場を悪用して副業や投資をうたうサイトに誘導する事例が増えています。



相手に渡したお金を取り戻すことは非常に困難です!!

- 面識のない相手への送金や個人情報を伝えない。
- 必ず稼げる投資や副業はありません。
- 投資はリスクが伴います。慎重に行いましょう!金融商品取引業の無登録者との取引は行わない!

# 新紙幣発行に伴うトラブルにご注意ください



7月3日から20年ぶりとなる新紙幣の発行が始まりました。これに伴い、便乗した詐欺行為の発生が予想されます。ご注意ください。

## 予想されるトラブル

- ・「旧紙幣は使えない」、「新紙幣と交換する」などと言って、交換を求められる。
- ・「その新紙幣はニセ札だ」と言われ、交換を求められる。
- ・金融機関の職員を装った者から「新紙幣と交換する」と言われる。

## 新紙幣・旧紙幣どちらも使えます



## ここに気を付けましょう

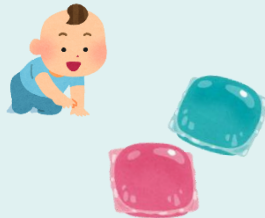
- ・新紙幣発行後も、旧紙幣は使えます。
- ・金融機関や行政機関が新紙幣への交換を求めることはありません。第三者にお金を渡さないでください。
- ・新紙幣に関する不審な電話やメール、訪問があった場合は警察に相談しましょう。
- ・不審に思ったら、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

## 洗濯用パック型液体洗剤による事故に注意

洗濯用パック型液体洗剤は、濃縮液体洗剤を水溶性のフィルムで包んであり、直接洗濯槽内に入れて使用するものです。

フィルムは水に溶けやすいため、なめたり、ぬれた手で握ったりすると比較的簡単に破れます。

破れて洗剤が目や口に入ったという事故が起きており、子どもだけでなく高齢者による事故も報告されています。



目や口に入るとのどの痛み、嘔吐、腹痛、化学性肺炎、目の充血や痛みなどが起こることも。

口に入ってしまったら、水を含んで吐き出し、よくすすぐ。目に入ったら流水でよく洗いましょう。

- 必ずふたなどをしっかり閉めて、子どもなどの手の届かないところにすぐ戻す。
- パック型液体洗剤をぬらさない。

### 消費生活相談

### 多重債務相談

### 出前講座 くらしの講座

相談方法：電話

弁護士または司法書士による多重債務相談会  
毎週水曜日開催 事前にお電話ください

来所（要予約）\*まずはお電話ください

相談時間：9:00~16:30

(土・日・祝日・年末年始 休み)

相談電話：0258-32-0022



専用駐車場はありません。長岡市提携駐車場をご利用ください。ご相談の場合は無料処理いたします。

## 長岡市消費生活センター

〒940-0062

長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター2階

電話（講座申込など）：0258-32-0082

FAX：0258-39-5050



★消費者ホットライン★でも相談できます

いやや  
電話 188 (局番なし)【全国共通】

曜日により最寄りの消費生活センターまたは国民生活センターにつながります